

# (13) 2年度当初予算 税率引き上げ分に係る地方消費税 交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費 その他社会保障施策に要する経費

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入当初予算額 **327,399** 千円
2. 社会保障施策に要する経費  
 [消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、  
 社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費] **5,222,281** 千円
3. 2の経費のうち、一般財源充当額 **3,043,057** 千円
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) **327,399** 千円

## 【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名	令和2年度当初予算	財源内訳						
		特定財源			一般財源			
		国・県支出金	市債	その他	地方消費税(交付金)引き上げ分	その他	計	
社会福祉	障害者・老人福祉	1,126,246	757,853	0	20,354	37,445	310,594	348,039
	児童・ひとり親家庭福祉	1,341,308	474,893	1,200	60,634	86,564	718,017	804,581
	生活保護	681,649	511,236	0	0	18,335	152,078	170,413
	小計	3,149,203	1,743,982	1,200	80,988	142,344	1,180,689	1,323,033
社会保険	国民健康保険(一般会計繰出)	261,978	182,225	0	0	8,581	71,172	79,753
	介護保険(一般会計繰出)	637,586	45,627	0	0	63,688	528,271	591,959
	後期高齢者医療(一般会計繰出)	547,332	85,738	0	0	49,662	411,932	461,594
	小計	1,446,896	313,590	0	0	121,931	1,011,375	1,133,306
保健衛生	病院事業(一般会計繰出)	466,990	0	0	23,400	47,725	395,865	443,590
	保健衛生	159,192	11,307	0	4,757	15,399	127,729	143,128
	小計	626,182	11,307	0	28,157	63,124	523,594	586,718
合計	5,222,281	2,068,879	1,200	109,145	327,399	2,715,658	3,043,057	

※1. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。

※2. 引き上げ分の地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てることとされています。